

# 報告

## 北海道救急医療フォーラム・函館市 - 地域の医療を考える市民の集い -

テーマ「安心して暮らせる地域の  
医療を守るのはあなた自身です」

常任理事・救急医療部長 目黒 順一

去る9月6日（日）ホテル函館ロイヤルにおいて、函館市医師会・渡島医師会・当会の主催、函館市・北斗市・七飯町・北海道の共催、北海道新聞函館支社・函館新聞社・FMいるかの後援により、第2回北海道救急医療フォーラムを開催し、学生や一般住民、関係者236名に参加いただいた。

本フォーラムは、崩壊の危機にある救急医療体制について一般住民・医療機関・行政がともに議論し、地域の医療を確保するためには何をすべきか考えることを目的に、本年1月に北海道が主体となり、苫小牧市で初めて開催したが、今年度より当会が北海道から受けている補助事業の中で「地域の医療を考える市民の集い」として実施した。

函館市医師会・石坂理事の司会により開会、長瀬会長（代読：三宅副会長）から主催者挨拶の後、基調講演とパネルディスカッションが行われた。

各演者は抄録を当日資料として提出、スライドなどを用いての講演であった。以下、概要、発言要旨を報告する。



### ○基調講演

#### 「救急医療の現状と函館市救急のウォークイン制限に至った経緯」

函館市医師会副会長 吉川 修身

病院・救急医療システムは地域社会のインフラであるが時代の流れとともに、生死を分けるような交通外傷などでより専門的な医療を求められるようになり、1人の医師では対応が困難となったことから救急医療体制は一次・二次・三次と機能分類してシステムが構築された。しかし、患者は自らが一次か二次かを判断できず、函館市では二次病院へのウォークイン患者が増えたことから制度を立て直すことになった。一般住民に対する救急医療への情報不足が、ある意味わがままな患者を作り出したと考えている。

急病センターへの患者数が減少し、二次輪番病院へのウォークイン患者数が増加したことが、二次輪番病院への負担を増大させる結果となり、函館市医師会が協議会を設置し、関係機関と対応策を検討した。マスコミを利用して住民に対し、医師不足などから救急医療体制が危機的状況にあることを訴え、最終的に函館市医師会長が、急病センターの診療時間を30分前倒しすること、二次輪番病院のウォークイン制限をしてゆく方針を示した。

結果として、二次輪番病院の患者は半数に減り、急病センターへの患者数が増え、一次救急患者の誘導に成功した。

救急医療体制は住民の公共財産である。医療側からはこれからも情報公開するので、この公共財産を上手に使ってもらいたい。救急医療の崩壊を救うことは、医療の崩壊も救うことになる。



### ○パネルディスカッション

#### 「安心して暮らせる地域の医療を守るのはあなた自身です」

コーディネーター

北海道医師会常任理事 目黒 順一

市立函館病院救命救急センター長 武山 佳洋

#### 1. 医療機関の立場から

##### (1) 2次病院と小児科医会

函館中央病院副院長 山田 豊

函館市の二次病院は夜間急病センターをバックアップすることを目的に組織され、輪番制で空白時間帯の一次患者も診療している。

少子化ではあるが、道内の小児科医と産婦人科医も年々減っており、時間外の拘束時間も増えている。医師不足で一番の問題は周産期を含む救急医療である。

北海道と北海道医師会では電話相談事業、小児救急地域医師研修会の開催、コンビニ受診抑制啓発ポスター・パンフレットの作成など対策をとっているが、函館小児科医会でも、行政への働きかけや市民に対してポスター、新聞広告、ラジオ出演などで窮状を訴えてきた。その結果、函館市長から全面的な協力、北斗市・七飯町からは人的・経済的支援、函館市医師会からは開業医との話し



合いの場が設けられ、時間外の協力を求めることができた。これにより、準夜帯の患者数が減る一方、時間外患者の入院率は増加し二次病院本来の機能を取り戻しつつあり、これまでの活動の成果が得られたと考えている。

今後は、小児科志望者も増えておらず、勤務医が高齢化していくなどの問題が懸念されるが、医師をはじめ医療スタッフを増やし、命の格差を是正する必要があると考える。

## (2) 函館市夜間急病センター

函館市夜間急病センター運営委員長 及能 達男  
函館市夜間急病センターは、午後7時30分から午前0時まで、急な発熱やケガなどの比較的軽い症状の患者を対象とする機関であり、詳しい検査や入院が必要な場合は後方支援病院へ搬送するシステムになっている。

従来の開始時間を30分前倒しし、二次病院のウォークイン制限をした頃から利用者は増え続けているが、診療科別の利用者数では少子高齢化や患者の大病院志向などにより、小児科の利用者数が減少してきている。

昭和55年に建設され30年が経ち老朽化してきたことや利用者の減少に歯止めをかけるために、昨年12月に市民に分かりやすい場所へ移転した。移転後は、渡島医師会からの医師派遣や、北斗市・七飯町からの財政支援により、10月からは3科に専従医師も確保できている。

市民の皆様には、普段からかかりつけ医を決めることや、空白の時間帯については、保健所から全戸配布された医療機関一覧を参考としてもらいたい。

健康を守るのは自分自身である。函館市の夜間救急医療のルールを知っていただき、軽い症状の場合は、まず急病センターを受診されるようお願いしたい。

## (3) 函館市周辺地域の医療機関の取り組み

渡島医師会会長 大北 健雄  
南渡島医療圏における平日を含めた休日夜間等の初期救急医療は、函館市の夜間急病センターおよび函館市医師会、渡島医師会傘下の医療機関において実施されており、松前町、木古内町、森町の自治体病院は救急告示病院として初期から二次救急機能まで補完している。

函館市民、近隣市町住民のウォークイン患者が、輪番日、非輪番日を問わず二次救急医療機関へ受診していることから、午後5時以降も対応に追われ勤務医の過重労働が常態化し疲弊している。特に北斗市、七飯町は函館市に二次、三次の医療を全面的にお願いし負担をかけてきている。

急病センターの受診者数は、北斗市、七飯町合



わせて全体の約2割に達しており、地域住民に対して、初期医療と二次救急医療体制の役割や現状など、広報を通じ啓発する必要がある。

昨年、当事者である渡島医師会をはじめ渡島保健所、北斗市、七飯町の4者の担当者会議を開催し、北斗市と七飯町における夜間の初期救急体制の確保と、函館市夜間急病センターへの支援体制が協議され並行して渡島医師会と夜間急病センターの管理委託されている函館市医師会とも会議を開催した。その結果、北斗市と七飯町も応分の補助金を拠出することになった。

また、渡島医師会では人的な協力をし、北斗市と七飯町の渡島医師会員20名が函館市夜間急病センター勤務に加わることとなったため、当地域の救急医療体制は軌道に乗るものと考えている。

## 2. 消防の立場から

函館市消防長 向平 博吉

地域の救急医療を維持していくためには、市民一人ひとりの理解と消防を含めた関係機関との両輪体制の協力が不可欠である。

函館市消防は、救命率の向上を目指して救急活動を行っているが、さらなる向上には市民の協力が必要であり、救急隊への救命のリレーが不可欠となるので、救命講習などの普及啓発をさらに推進していきたい。

函館市の救急搬送のうち、診察後すぐに帰宅できる軽症者が搬送人員の51.2%も占めている。救急車の適正利用が促進されれば、救急出場件数の減少につながり、地域救急医療の負担が軽減される。また、重篤傷病者が発生した場合に、直近の救急車が早期の救命処置が行えるなど、救命率の向上にも繋がるため、広報活動を継続・推進していきたい。

## 3. 住民の立場から

函館市町会連合会会長 敦賀 敬之

函館市の救急車の利用が多いのは、高齢化率の増加も影響していると考えられる。函館市は全国中核都市の中でも第2位と高い。

住民の立場としては、安易な受診や救急車を使わないでほしいと強くは言いづらいところもあるが、

安心して暮らすためにも、町会の活動である在宅ふれあい事業を通じて、市民に救急車の適正な利用をお願いしていきたい。

また、一方で高齢者の孤独死の問題もある。孤独死を防ぐための活動を町会でしていきたいが、加入率が低く、救急医療に関する情報提供など町会の活動を伝えづらい現状にある。しかし、これらの問題を乗り越え、医療機関や救急車の適正な利用を呼びかける運動をしなければいけないと考えている。

#### 4. 行政の立場から

市立函館保健所長 山田 隆良

市民の安心・安全の確保のためにも救急医療の確保は重要な課題の一つである。この救急医療を脅かす問題として医師の疲弊・不足などがある。

道南地域は道内においては比較的医療体制の恵まれた地域として理解されているが、専門医・大病院

志向やコンビニ受診など時間外を中心とした医療機関への負担が増えてきている。安心して暮らせる地域の医療を守るためにも、限られた医療資源の有効活用により実のある救急医療体制とすることが喫緊の課題として認識している。

行政として、夜間急病センター事業の充実や救急医療に関する普及啓発活動により、若干ではあるが二次・三次救急の負担が軽減され、救急医療体制が整備できると考える。

今後の課題としては、内科・外科以外の救急医療体制の整備や空白時間帯の対応など検討していかなければいけない。

この後、パネリストによる全体討論、フロアとの意見交換を行い、函館市医師会・伊藤会長の閉会挨拶で終了した。

## お知らせ

### 生涯教育用ビデオライブラリーの廃止について

—平成22年3月31日を以って貸し出し業務を終了いたします—

常任理事・学術部長 渡邊 直樹

昭和62年度より、会員の生涯教育を担うため本事業を開始してまいりました。

しかし、保管ビデオの劣化、制作著作権に関わる購入制限や情報媒体の変化に伴い、ここ数年は大幅に貸し出しの需要が減少しております。そのため、平成22年3月31日を以って、本事業を廃止することといたしました。長い間、ご活用いただき、誠にありがとうございました。

なお、同様の貸し出し業務につきましては、下記団体でも行っておりますのでご案内いたします。

- 日本医師会（ビデオライブラリーは日医会員のみ閲覧可能） <http://www.med.or.jp/>
- 北海道産業保健推進センター（札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7ビル2階 011-242-7701）
- 北海道社会福祉協議会（札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 011-241-3976）
- 北海道健康づくり財団（札幌市中央区大通西6丁目 北海道医師会館5階 011-232-5500）

北海道医師会事業第三課

〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目

TEL 011-231-1726/FAX 011-252-3233

E-mail jigyo3ka@m.douji.jp